

令和5年第3回忠岡町議会定例会における一般質問について

令和5年9月7日

1 質 問 者

三 宅 良 矢 議 員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------|---|---|
| 南海電鉄の踏切問題 | <p>2031年の「なにわ筋線」の開通に伴い、阪急電鉄の関空への急行乗り入れが発表されました。</p> <p>忠岡町の3か所の踏切はいずれも高架化されておらず、仮に本数が増便となれば、今以上の遮断時間が増えることになり住民生活に多大な影響を与えることとなります。</p> <p>(1) これまでの答弁で南海電鉄との協議の場で、増便の予想や遮断時間などに関して、住民生活に今以上の影響が出ないように、問題提起していく旨の回答を役所側はされてきた。これまでの内容を踏まえ、2031年のなにわ筋線開通に向け、本数増加の可能性についてどのような内容でやりとりしてきたか。</p> <p>(2) 大津川左岸線踏切横にアンダーパス設置、自転車も利用できる地下道設置、北1丁目から東3丁目の間にある単車や自転車のみが通行できるアンダーパスの整備拡張など、う回路機能を向上させていく検討を始めるべきではないか？</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |
| 小・中学校体育館空調整備について | <p>前回の令和5年6月の議会一般質問で、文部科学省の補助金を活用した、公立学校施設空調設備整備の計画を進めていくと回答された。</p> <p>(1) 今後の計画としてどのような行程で考えているか。</p> <p>2) 停電による空調使用ができないことを想定した、リスク分散についてどのように考えているか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>忠岡町の職員の酒気帯び運転における処分対応に関すること</p> | <p>忠岡町職員が職場の飲み会後に、車で仮眠をしたうえで帰宅する途中に物損事故を起こし、その際の飲酒検査で酒気帯びが確認される事案があった。呼気に含まれるアルコール濃度が基準以下であったことで、酒気帯びであるが処罰されなかったため、停職処分という判断を本町は下した。</p> <p>(1) 忠岡町として今回の酒気帯び検挙レベルでは免職は厳しすぎると判例が出ている。しかし、飲酒厳禁を呼びかける行政としては、懲戒免職取り消し訴訟を起こされることを覚悟でも、厳しい処置をすべきであったと思うがなぜしなかったか？</p> <p>(2) 大阪市レベルの厳しい飲酒基準を設けていくことはしないか？</p> <p>(3) 前日に飲酒した場合、出勤時にアルコール成分がないことの確認を求めため、車輛通勤する全職員にアルコールチェッカーを貸与し、自主検査し確認させることはできないか。これにより通勤時の万が一の事故などに対して、過失行為ではなく故意行為として、役場側も職員の飲酒を主導して取り締まることができるか考えるがいかがか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |
| <p>令和5年度万博国際交流プログラム（モデル事業）実施公募に応募しなかった件</p> | <p>本町ではオーストラリアのノーザンビーチズ市に中学生を2年に1度、ホームステイなど派遣し、泉州マラソン時期に数名招待する国際交流事業が続いている。</p> <p>オーストラリアは大阪・関西万博に参加する国であり、今回の実施公募対象国である。</p> <p>(1) これまでに実績を踏まえて補助率が高いこの事業に参加することこそが、これまで続けてきた国際交流事業の価値が発揮できる数少ない機会であるか考えるが、なぜ応募しなかったか。</p> <p>(2) 万国博覧会へ忠岡町としては、どの部署が組織のメインとして、どの様に参加機会をうかがっていくか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>金融商品取引法に関する「企業内容等の開示に関する内閣府令」(開示府令)の公布・施行について</p> | <p>令和5年1月31日に、金融商品取引法に関する「企業内容等の開示に関する内閣府令」(開示府令)が公布・施行された。この改正開示府令により、全ての上場企業は公衆縦覧に供すべき有価証券報告書において、「人的資本、多様性に関する開示」が義務付けられた。</p> <p>これにより、女性活躍推進法等に基づく事項も付け加えられ、女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差などについて、実績値や目標値を定めることとなった。</p> <p>この義務化は上場企業だけが対象であるが、企業に対しても範を示すべき行政も率先して作成すべきと考えるが、忠岡町として今回の義務化に基づく内容に沿ったものを作成し定期的に公表していく考えはないか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |
| <p>給食での遺伝子組み換え食品に関する表示ルールを受けた情報開示について</p> | <p>令和5年4月1日施行の改正食品表示基準により、大豆やとうもろこし及びこれらを原材料とする加工食品について、任意表示として、</p> <p>① 分別生産流通管理をして、意図しない混入を5%以下に抑えているもの →「適切に分別生産流通管理された」</p> <p>② 分別生産流通管理をして、遺伝子組み換えの混入がないと認められるもの →「遺伝子組み換えでない」「非遺伝子組み換え」などの表示が可能</p> <p>という2段階に分けて、消費者に正しい情報提供が求められることとなった。</p> <p>子ども園・小中学校での給食のメニュー表などで、遺伝子組み換え食品の使用について確認できる事項は見受けられない。何らかの形で調味料などを含め、使用の有無しを掲載することはできないか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |

| | | |
|------------------------|---|---|
| <p>中学校部活動指導員配置について</p> | <p>近隣市で部活動での外部指導員を取り入れる事例がある。これまで調査研究のみで検討しないとの回答であるが、導入に向けて舵を切ることはできないか。</p> | <p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長</p> |
|------------------------|---|---|

2 質 問 者

今 奈 良 幸 子 議 員

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|-----------------------------|---|----------------|
| <p>子育て(育児)・孤 育てについて</p> | <p>「三つ子の魂百まで」ということわざがあるように、三歳までに脳の土台ができあがると言われているため、乳幼児期の子どもたちの環境が大切である。</p> <p>①親になると育児ができるのが当たり前と思われている現実社会がある。本町の子育て世帯の親の現状・特徴、本町ならではの子育て施策があれば教えてください。</p> <p>②在宅育児手当をおこなっている市町もあるが本町で行うつもりはあるのか？</p> <p>③子どもを取り巻く人的環境としてお仕事されている方々の待遇改善に取り組まれる予定はあるのか？</p> | <p>担 当 部 長</p> |
| <p>環境保全について</p> | <p>・ 忠岡町ごみ等のポイ捨て等の防止に関する条例が2000年に施行されている。町内の環境美化の促進と美観の保護を図り、もって住民の良好な生活環境の保全に寄与することを目的としてあげているが、ポイ捨ての現状においてどのように捉えているのか教えてください。</p> | <p>担 当 部 長</p> |
| <p>定住促進について</p> | <p>・ 人口減少・少子高齢化に加え、若者層の他市への転出や、ベッドタウン率が高い本町でも地域社会の担い手が不足しているように感じるが、現状はいかがか？</p> <p>シティプロモーションとして、移住定住促進施策を本町としてのどのように考えているのかお示してください。</p> | <p>担 当 部 長</p> |

| | | |
|--------|---|------|
| 教育について | ・家庭や地域における「しつけ」「常識」「生活習慣」「安全」等の教育や多様な体験の希薄さにより、学校にいる時間が子どもの力をつけるチャンスになると考える。公教育に求められる責任・役割についてどう考えているのか教えてください。 | 担当部長 |
|--------|---|------|

3 質問者

勝元 由佳子 議員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------|--|--|
| 東忠岡認定こども園整備事業について | <p>令和3年度から3ヶ年事業として開始した東忠岡認定こども園整備事業もすでに完了し、その建設工事費用については先の6月議会で最終契約金額を10億7,447万1千円（当初の落札・契約金額から約1,800万円の増額変更）とする議案が賛成多数により可決され議会の議決を得た。</p> <p>しかし、議決を得て以降の現時点においてもなお、本事業の建設工事費用に関連する一部内容についての町側説明内容が変遷し続けている状況にある。加えて、6月議会以降、建設工事関連の他の委託業務においても新たな問題点が見つかるなど、巨額の公費を投じた公共事業の在り方として到底看過できない状態である。本事業の不明点や問題点等について問う。</p> <p>1) 令和3年度末に議会で問題視された、建設発生土の再利用の件（いわゆる「町公園内での盛り土問題」）について</p> <p>この件については、令和3年度末に開催された令和4年予算審査特別委員会において議会側から指摘・問題視され、当時、本町（教育委員会）は「令和5年度の最終の工事費用の増額変更分の金額を少しでも相殺・減額するために工事の仕様書・契約に反して建設発生土を再利用することに変更した」旨の公式答弁をしている（当時の議会議事録にも記録あり）。しかし、それから2年度が経過した先の6月議会で、本町は当時の議会答弁を反故にして工事費用の減額対応をしなかったばかりか、この8月以降、当時の答弁内容を根本から覆す説明をし始めている。</p> <p>この問題は、本事業の建設工事費用に直接影響する事柄であり、先の6月議会での本件議決にも大き</p> | 町長 又は 副町長 又は 教育長 又は 担当部長 |

| | | |
|--------------------------|--|---|
| <p>東忠岡認定こども園整備事業について</p> | <p>く関わっていることから、議会・議員に対して全く責任も根拠もない説明・答弁をする本町の姿勢は本町議会とその議員及び住民を愚弄する極めて許しがたいものである。この建設発生土の再利用の件に関する不明点及び本町の行政としての姿勢について問う。</p> <p>2) 最終の建設工事費用額「10億7,447万1千円」の妥当性について</p> <p>この最終金額については、先の6月議会で議会の議決を得てはいるものの、前問1の問題等からその金額の妥当性には未だ疑義が生じている。さらに6月議会以降、本町のあまりに杜撰な業務管理の実態が明らかになってきたことから、事業実施者としての本町の責務や住民への説明責任の観点から改めて本事業の建設工事費用について問う。</p> <p>3) 工事管理委託業務及び工事発注等支援委託業務について</p> <p>本事業の建設工事施工に伴う工事管理委託業務及び工事発注等支援委託業務のいずれの発注も、高額な発注案件(契約金額は、工事管理委託業務が2,994万4,500円、工事発注等支援委託業務が429万円)であるにもかかわらず、本町は入札等の競争を一切行わずに1社決め打ちで株式会社URリンケージ西日本支社と随意契約による発注をしていたことがわかった。</p> <p>これら2つの工事関連委託業務について問う。</p> | <p>町長 又は 副町長 又は 教育長 又は 担当部長</p> |
| <p>本町の杜撰な公共工事の問題について</p> | <p>令和2年度に起きた文化会館の工事発注情報漏洩問題(問題発覚は翌令和3年度)をはじめ、今年3月に開催された令和5年予算審査特別委員会での町民グラウンド改修事業に関する町側虚偽答弁の問題、さらには前問の東忠岡認定こども園整備事業の問題や、先の文化会館工事の再発注での事故繰越しの問題等々、本町、特に本町教育委員会所管の公共工事で行政として極めて由々しき問題が連発している。</p> <p>本町の公共工事の信用性そのものが揺らいでいる今、本町の杜撰な公共工事の問題や今後の対応等について問う。</p> | <p>町長 又は 副町長 又は 教育長 又は 担当部長</p> |

| | | |
|----------------------------|---|-------------------------------------|
| 過去に議会で取り上げた事項に対する進捗状況等について | 過去に一般質問等、議会で取り上げた事項のうち、以下の事項についてその後の進捗状況等について問う。 1) 公益通報者制度の導入について 2) 監視カメラの設置について 3) 役場駐車場の狭い駐車枠の改善について | 町 長 又は 副 町 長 又は 担 当 部 長 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|

4 質 問 者

前 川 和 也 議 員

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|---------|-----------------------|-----------|
| 防災・危機管理 | 住民の防災意識向上に向けた取り組みについて | 担 当 部 長 |
| | 女性の視点を取り入れた災害対策について | 担 当 部 長 |
| | 危機管理課の機能強化について | 担 当 部 長 |
| | 消防力向上への取り組みについて | 担 当 部 長 |

5 質 問 者

河 瀬 成 利 議 員

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|------------------|---|-----------|
| シティプロモーション推進について | <p>(1) 予想を超える人口減少の中、将来にわたり持続可能なまちづくりを行っていくためにも、活動人口の増やシビックプライドの醸成のための取り組みについて、これまでも、一般質問等でその重要性について、述べてきたところです。</p> <p>① 町としてシビックプライドの醸成について、どのように考えているのか、又、これまでの取り組みについて（目標設定、取組内容、課題）等、どのようにお考えか。</p> <p>② シビックプライドの醸成に向けた今後の取り組みについてお示し下さい。</p> <p>(2) シティプロモーションの推進については、シビックプライドの醸成など地域の活性化に繋がり、自治体を維持していく上でも、定住・移住者や来訪者を増やすことになり、多くの自治体で取組みが進められています。</p> | 担 当 部 長 |

6 質問者

尾崎 孝子 議員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------|---|------------------|
| 児童発達支援センターについて | 児童発達支援センターの設置に向けて 公民連携をするなどして一刻も早く進めて行けないのか？ | 町長 又は 担当部長 |
| わたしノートについて | 乳幼児期から成人期までの支援内容の情報・記録をもとに一貫・継続した発達支援を受けるためのサポートブックである。本町で十数年前に利用したがその後活用できているのか？ | 担当部長 |
| 支援児の就学相談 | 地域の学校か府立の支援学校どちらに進学するのか教育委員会と保護者との就学相談がある。本人や保護者の意図を汲んだ適切な指導ができているのか？ | 担当部長 |
| 福祉サービスについて | 福祉の手引きに未記載で周知できていないサービスがあった。本町の今後の取り組みについて問う。 | 担当部長 |

7 質問者

松井 匡仁 議員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------------------------|---|-------|
| 令和2年度～令和4年度にかけて行った新規事業とシステム更新等について | 令和2年度から4年度に大きな事業費をかけて新たに行われた忠岡町の施策につきまして、現在の運用状況や導入成果等について伺います。 【教育】 学校教育課におけるGIGAスクール構想、タブレット端末を用いたICT教育の運用状況と導入成果について伺います。 【消防】 岸和田市と共同運用の消防通信指令システムの運用状況と導入成果について伺います。 | 担当部長 |

| | | |
|----------------------------|--|-------------|
| <p>シニア世代の 雇用対策について</p> | <p>【秘書人事課】 勤怠管理システムの運用状況と導入成果について伺います。</p> <p>【健康こども課】 16歳から18歳までの医療費の無償化における現時点での予算執行状況と診療科別受信状況について伺います。</p> <p>現在の物価高においては、年金のみで生活を支える事は非常に難しく再就職先の確保は、極めて重要な課題となっています。</p> <p>ハローワーク泉大津においても、『定年を迎えられた60歳又は65歳以降の雇用状況は厳しく、フルタイムでの採用はごく僅かで、パートタイムにおいても難しい状況にあり、このままでは、数年以内に60歳以上の新規求職者が1番多くなる』との見解です。</p> <p>本町においては、既に3人に1人が60歳以上となっているため、再就職先確保の雇用対策は優先順位の高い施策になると考えます。</p> <p>○3市1町の雇用対策である合同就職説明会において、60歳又は65歳以上の雇用ブースを常設する事を提案していただき、早急に取り組んでいただきたい。またそのノウハウを活用し、忠岡町においても社会経験豊富な60歳以上の雇用を行っていただき、委託会社、指定管理者等へも積極的に本町住民の雇用を呼びかけていただきたい。</p> | <p>担当部長</p> |
|----------------------------|--|-------------|

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|-------------------------------|--|----------------------|
| 忠岡町が誘致する産廃焼却施設の問題について | <p>忠岡町は、産廃焼却施設誘致に関しての環境アセスメントをしてない段階で、計画を決定した。行政が設置する一般廃棄物の焼却施設なら、行政が環境アセスメントを行うが、忠岡町は産廃焼却施設の環境への影響を明らかにしないまま計画を進めているのは、大問題である。</p> <p>① 忠岡町は産廃焼却施設の誘致を計画する際、町独自で環境影響評価を行い、住民に明らかにすべきではなかったか。</p> <p>② 忠岡町が誘致する産廃焼却施設の建設には、大阪府の許認可が必要である。許認可を受けていない現段階では、焼却炉の建設が決まったとは、言えないのではないか？</p> <p>③ 大阪府による事業の許認可をまだ受けておらず、産廃焼却施設の建設は確定していない。建設できない場合もある。にもかかわらず、来年3月末に本町クリーンセンターの焼却炉を休止し、忠岡町民のごみを三重県伊賀市まで運搬して民間産廃事業者に焼却委託するのは、筋が通らない。現在の炉は、来年4月以降も運転を続けるのが本来の在り方ではないか？</p> | 町 長 又は 担 当 部 長 |
| シビックセンター敷地内に設置のATMが無くなることについて | <p>忠岡町シビックセンター敷地内に設置されている銀行ATMがこの9月28日をもって廃止される通告の張り紙がされていた。住民からは、存続を求める声が多く寄せられている。</p> <p>住民の利便性の確保のため、忠岡町としてATM存続の努力を求める。</p> | 町 長 又は 担 当 部 長 |
| シビックセンターの災害対策 | <p>国からは72時間確保するよう言われているのに、本町の災害時の非常用電源は8時間しか確保されていないのは、大問題である。</p> <p>① 府下の市町村の状況について。</p> <p>② いつまでに、整備するのか。</p> | 町 長 又は 担 当 部 長 |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|-------------------------|---|--|
| 忠岡町が誘致する産廃焼却施設の問題について | <p>忠岡町が進めている産廃焼却炉誘致計画は、当初の3つの方式案を比較評価し、公民連携を優先方式と決定した。比較評価は職員で行った、と答弁があったが、定性評価の方法が、公民連携に有利になるように進められたという公平性に欠けるような方法で行われたと思われる。</p> <p>① 忠岡町のみと比較評価だけではなく、住民にも比較評価に参加してもらうべきだったのではないか。なぜ、住民を参加させなかったのか。</p> <p>② そもそも住民が不安視している「環境問題」についての評価項目がない。なぜか。</p> <p>③ 昨年11月を最後に忠岡町から住民に対して、説明会が開かれていない。忠岡町の役割は、「住民への説明」を行うことでないのか。</p> | 町 長 及び 副 町 長 及び 担 当 部 長 |
| 災害時における障がい児の避難場所の確保について | <p>障がい児の福祉避難所の確保は、どの自治体も苦慮されている。避難所の確保が厳しい状況のなか、忠岡町はどのように確保体制を整備するのか。</p> | 町 長 及び 副 町 長 及び 担 当 部 長 |
| 学校及び公園・児童遊園内の遊具の点検について | <p>学校及び公園・児童遊園に設置されている遊具は、子どもたちの遊びを促し、子どもの成長に作用するので重要である。しかし、その遊具が安全でなければ、安心して子どもたちは遊ぶことができない。</p> <p>忠岡町内の各施設内の遊具の安全対策をどのようにされているのか。</p> <p>① 学校施設内の遊具の現状の点検方法と今後の対策について</p> <p>② 公園・児童遊園などの遊具の点検方法と今後の対策について</p> | 町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担 当 部 長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------|--|--|
| 産廃焼却施設の誘致について | <p>先の6月議会で、住民合意を得る手続きではなかったと思うという町の答弁があった。合意もないのに計画を進めていいのか。</p> <p>① 「ごみ処理の方法を決めるのは、行政ではなく、住民が決めることだ」という認識が忠岡町側にあるのか。 町の認識を問う。</p> <p>② 合意を得ていないなら、「計画を一旦、中止して、住民としっかり話し合うべきではないか」</p> | 町 長 又は 担当部長 |
| 防災対策について | <p>近年、異常気象により線状降水帯が頻発するなどし、大雨で河川の洪水が各地で被害をもたらしている。</p> <p>① 被害を最小限にするために本町のタイムラインだけでなく、地域ごとのタイムラインが必要ではないか。</p> <p>② 避難指示が出たのち、避難場所へ住民を安全に避難させるのが最優先だが、高月北のように川に挟まれた地域での移動手段の検討が必要ではないか。</p> | 町 長 又は 担当部長 町 長 又は 担当部長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------|--|-------|
| 不登校について | <p>① 不登校の子どもたちは、以前からもいたようですが、何名ぐらいいて、現在の状況また、その子どもたちへの取りくみをお答え下さい。また、不登校の子どもにタブレットでの授業をしてほしいとの親御さんからの声もあります。1人1台の端末は、不登校だけでなく特別支援、病気療養、外国籍の多様な子どもたちの実情や特性に応じた、誰1人取り残されない学びを保証する上でも必要と思いますが、お考えはいかがか。</p> | 担当部長 |

| | | |
|------------------|---|-------------|
| | <p>② 不登校になっているご家庭でも状況はいろいろ、その中で家族の介護（ヤングケアラー）の問題を抱えている家庭はありますか。また、不登校の親御さんへの対応はどのようにされていますか。</p> <p>③ なんらかの理由で普通教室に入れない、教室に居づらい子どもたちが過ごせるような、教室とは別で登校支援室のような取りくみを考えていくことも大切だと思う。残念ながら、休みの後に自殺が多くなる時期でもあります。最悪の事態を避けるためにも無理をさせずに安心して暮らせる居場所を作っていただけるよう学校と親御さん、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーまた、周りの人たちが見守っていただける環境をお願いしたいと思いますが、いかがか。</p> | <p>担当部長</p> |
| <p>帯状疱疹について</p> | <p>① 予防には、帯状疱疹ワクチン接種が大変有効ですが、接種費用が高額であることが課題です。費用の助成措置をすべきと思いますがいかがか。</p> <p>② 昨年3月議会でも申し上げましたワクチン接種の助成ですが、今年に入り多くの自治体でも取り入れ始めています。検討を始めている自治体も増えています。 帯状疱疹としてうつることはないようですが、水ぼうそうにかかったことのない乳幼児などには水ぼうそうとしてうつる場合もあるそうです。忠岡町でも帯状疱疹ワクチン接種費用の助成措置をすべきと思いますが、いかがか。</p> | <p>担当部長</p> |
| <p>補聴器購入について</p> | <p>① 高齢者の生活維持、認知症やフレイル予防、健康寿命延伸のためにも補聴器購入費用の助成措置をすべきと思いますが、いかがか。</p> <p>② 補聴器の購入費用の助成だけでなく、安心して使い続けることができる制度や難聴の早期発見に向けて取りくんでほしいと思いますが、いかがか。</p> | <p>担当部長</p> |